

学校で必要なお金について

学校で必要となる諸費用には、学校徴収金（教材費・校外活動費・修学旅行費など）とPTA会費があります。これらは本校の教育目標を達成するため、学校教育活動に直接必要なものや、児童に直接還元されるものの費用です。本校におきましては、これらの学校で必要なお金を、ゆうちょ銀行による自動払込により集金しています。これによりお子さまが学校に現金を持ってくるのがほとんどないようにしていますので、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、これらの集金額につきましては、概算で集金させていただきますので、年度末に精算し、会計報告いたします。

平成30年度（2018年度）学校集金予定額一覧 <昨年度参考>

ひもく 費目	しと しはら ほうほう 使途、支払い方法など	きんがく ねんかん 金額（年間）
がっ 学 校 徴 収 金	おどろぐ箱	（1年生） 10,800円
	スポーツ振興センター掛け金	（2年生） 7,570円
	教材費（テスト・ドリル類・実習教材費など）	（3年生） 10,290円
	校外活動費（遠足・社会見学の交通費、入場料）	（4年生） 12,670円
	芸術鑑賞費（演劇・音楽鑑賞代）	（5年生） 13,660円
	卒業アルバム代（6年生のみ）	（6年生） 20,730円
	4・9・2月に、3回に分けて払込	
	修学旅行費 保護者から旅行会社へ直接振込	（5年生時） 23,000円
P T A かい 会 費	1か月あたり1口の場合130円、2口の場合260円、	（1口） 1,560円
	12か月分を5月に一括払込	（2口） 3,120円
	※三島小学校に通う一番上のお子さまからの払込 となります	

※年度初めに、あらためて詳しい集金額と払込日、予算書等を配布いたします。

※やむをえず現金集金の必要な場合は、その都度担任より連絡させていただきます。

【参考】給食費について

茨木市では、給食費は茨木市が直接保護者から徴収します。

毎月の喫食分が翌月の20日に引き落としとなります。（9月は引き落としなし）

年間徴収額等は5月上旬ごろに茨木市より通知があります。